

都市計画案に対する意見書の要旨及び市の考え方

都市計画の種類：船橋都市計画市場 1 丁目地区地区計画

意見書提出者 1

意見書の要旨	市の考え方
保育所など子育て支援に特化した事業者の誘致が必要と考える。	本市の状況として、就学前児童数は減少傾向ではあるものの共働き世帯の増加等に伴い、保育需要は増加しています。 当該開発地域においても保育需要は増加傾向であり、今後、保育施設等の供給量が不足することが見込まれるため、当該開発エリア内に限らず周辺地域での新たな施設の設置や既存施設での定員増など、定員の確保策を検討していきます。
子どもが伸び伸び遊べる公園の設置が必要と考える。	開発区域内における海老川沿いに、遊具等を設けた公園（市帰属）を整備します。また、公園に隣接する敷地内のオープンスペースについては、地区計画で多目的スペースとして地区施設の指定も行い、公園との一体的な利用を可能とする魅力的な広場空間の形成を目指しています。
海老川沿いの美化や桜並木の整備、橋の新設、駅に通じる自転車・歩行環境の改善を提案する。	今回の開発にあたっては、桜並木の整備や橋の新設などの計画はありませんが、海老川沿いの公園整備などによる海老川沿いの景観を意識したまちづくりを目指しています。 また、開発区域内における船橋駅に通じる自転車・歩行環境については、駅につながる東西動線として新設道路を整備し、自転車については矢羽根の設置、歩行者については幅員 2.5m の歩道を整備します。また、歩行者環境については、歩道を補完する 1.5m の歩道状空地と 2.5m の緑地を地区計画による地区施設として指定し、安全・安心な歩行環境の整備を行います。
安全で明るい街を目指すため、防犯カメラや街灯の増設が必要と考える。	安全・安心で明るい街にするため、事業者において防犯カメラ・街灯の仕様や設置場所等の検討を行っているとしています。
地域住民に配慮した特色ある街づくりを進めることを要望する。	南北に延びる海老川沿いの人の流れと船橋駅につながる東西の人の流れの結節点として、海老川沿いの公園整備や公園に隣接した地区計画による多目的スペースの設置などにより、魅力的な広場空間を整備します。 また、広場空間に隣接した位置に地域の利便性向上や憩いと賑わいの創出に繋がる店舗の誘致や広場空間を活用したイベント等の開催などを通じて、地域の拠点となる特色あるまちづくりを目指しています。